

入札公告

物品の調達において、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年11月29日

和歌山県知事 岸本周平

1 条件付き一般競争入札に付する事項

(1) 調達年度

令和5年度

(2) 調達物品の名称及び数量

暗証番号錠 一式

(3) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(4) 納入期限

令和6年2月9日（金）

(5) 納入場所

和歌山県有田郡有田川町庄31

和歌山県立こころの医療センター

2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『18 物品調達』の小分類『1 物品販売』」であること。

(3) 県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

(4) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和5年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(5) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県立こころの医療センター事務局

和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

(2) 期間

令和 5 年 1 1 月 2 9 日 (水) から令和 5 年 1 2 月 7 日 (木) までの和歌山県の休日
を定める条例 (令和元年和歌山県条例第 3 9 号) 第 1 条に定める県の休日 (以下「県
の休日」という。) を除く日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

4 入札説明書等を交付する場所及び期間

(1) 場所

3 の (1) に同じ

(2) 期間

3 の (2) に同じ

5 条件付き一般競争入札の場所及び日時等

(1) 条件付き一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟 2 階 B 会議室

イ 入札日時

令和 5 年 1 2 月 8 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分

ウ 開札場所

アに同じ

エ 開札日時

イに同じ

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格
があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便で令和 5 年 1 2 月 7 日 (木) 午後 5
時 0 0 分までに和歌山県立こころの医療センター事務局総務課に必着するように行
わなければならない。

6 電子入札

電子入札は、対応するシステム等が整備されていないため実施しない。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に
相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を
切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。) をもって落札価格とするので、入
札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わ
ず、見積もった入札金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則 (昭和 6 3 年和歌山県規則第 2 8 号) 第 8 7 条第 4
号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額の契約保証金を納付し

なければならない。

- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第 1 6 7 条の 1 6 及び和歌山県財務規則第 9 2 条から第 9 5 条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で 2 に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立こころの医療センター事務局の職員が立ち会うものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第 1 0 2 条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立こころの医療センター事務局の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め 3 回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で 5 の (1) に規定する日時に入札の場所には出席していない者は、第 2 回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県立こころの医療センター事務局

イ 所在地

和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

郵便番号 6 4 3 - 0 8 1 1

電話番号 0 7 3 7 - 5 2 - 3 2 2 1

ファクシミリ番号 0 7 3 7 - 5 2 - 5 5 7 1

- (2) 契約書の要否

要

- (3) 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

入札説明書

和歌山県が調達する物品に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記１２の（１）に掲げる事務を担当する部局に対して説明を求めることができる。

なお、入札後当該入札説明書、調達物品の仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１ 公告日 令和５年１１月２９日（水）

２ 競争入札に付する事項

（１）調達年度

令和５年度

（２）調達物品の名称及び数量

暗証番号錠 一式

（３）調達物品の仕様等

別添仕様書による。

（４）納入期限

令和６年２月９日（金）

（５）納入場所

和歌山県有田郡有田川町庄３１

和歌山県立こころの医療センター

３ 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）自治法令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和５年和歌山県告示第１０００号。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『１８ 物品調達』の小分類『１ 物品販売』」であること。

（３）県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

（４）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和５年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（５）和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

４ 入札の場所及び日時等

(1) 入札場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟 2 階 B 会議室

イ 入札日時

令和 5 年 1 2 月 8 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前項の入札の執行に当たっては、入札参加者は、**本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。**

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便で令和 5 年 1 2 月 7 日 (木) 午後 5 時 0 0 分までに和歌山県立こころの医療センター事務局総務課に必着するように行わなければならない。

(4) 調達物品の仕様等に関する質問がある場合は、令和 5 年 1 2 月 1 日 (金) 午後 5 時 0 0 分までの間に和歌山県立こころの医療センター事務局に対して所定の書面 (ファクシミリを含む。) により行うこと。

なお、質問に関連して仕様書に関する重要な補足や変更点が生じた場合には、和歌山県立こころの医療センターホームページ上の「入札情報」に掲載するので入札前に必ず確認すること。

5 入札方法

本件は、書面による入札及び開札手続きを行うものとする。

(1) 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等及び納入場所渡し等に要する一切の諸経費を含めた額とする。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とする。

(3) 入札は、書面による入札のみ実施し、電子入札は行わない。

(4) 入札者は、提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをすることができない。

(5) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

6 書面による入札

(1) 入札は、入札書に入札する事項を記入して行うこと。

(2) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 代理人が入札する場合には、入札書に入札者の氏名 (商号を含む。法人にあってはその名称及び代表者の氏名) 及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を

記載して、押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

（４）入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（商号を含む。法人の場合にあつてはその名称及び代表者の氏名）及び「令和５年１２月８日開封《暗証番号錠 一式》入札書在中」と記入しておかなければならない。

（５）入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

7 入札保証金

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号）第８７条第４号の規定により免除とする。

8 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の１００分の１０以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合には、契約保証金の納付が免除される。

（１）保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

（２）過去２か年の間に地方公共団体又は国（公団等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、それらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

（３）契約金額が３２０万円未満であり、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがない場合

9 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とし、当該入札者は入札参加の資格を失うものとする。ただし、（８）から（１０）までに該当する入札については、その回の入札のみを無効とし、再度入札についての入札には参加することができる。

（１）入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

（２）委任状を持参しない代理人のした入札

（３）所定の時刻までにされなかった入札

（４）同一事項の入札について、入札者又は代理人が２以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

（５）代理人が２人以上の者の代理人をした場合のそのいずれもの入札

（６）入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札

（７）明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札

（８）記名押印を欠いた入札書による入札

（９）金額を訂正した入札書による入札

（１０）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札

（１１）その他入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定の方法

（１）予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をしたものが２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務

に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 開札をした場合において、落札者がいない場合はその場で再度の入札を行う。それでもなお、落札者がいない場合は、再々度の入札を行う。
- (4) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で4の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

11 支払条件

納品を完了した物品について、当該落札者からの適法な支払い請求書を受理した日から30日以内に、当該落札者にその代金を支払うものとする。

12 その他

- (1) 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県立こころの医療センター事務局
和歌山県有田郡有田川町庄31
郵便番号 643 - 0811
電話番号 0737 - 52 - 3221
ファクシミリ番号 0737 - 52 - 5571
- (2) 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約の締結における議会の議決の要否
否

質 問 申 出 書

年 月 日

和歌山県立こころの医療センター事務局 様

| | | | |
|-------------|--------------------|--------|--|
| 調達年度 | 令和 5 年度 | 調達案件番号 | |
| 公告年月日 | 令和 5 年 1 1 月 2 9 日 | | |
| 調達物品 の名称 | 暗証番号錠 | | |
| 質 問 者 | 住 所 | | |
| | 商号又は名称 | | |
| | 代表者職氏名 | | |
| | 担当者の所属 及び職氏名 | | |
| | 電話番号 | | |
| | F A X 番号 | | |
| 質問事項 | | | |

契約保証金免除申請書
物品調達関係

令和 年 月 日

和歌山県立こころの医療センター院長 様

主たる事務所の
所在地
名称又は商号
代表者の職氏名

和歌山県財務規則（昭和 6 3 年和歌山県規則第 2 8 号）第 9 3 条第 3 号の規定により、下記 1 の契約に係る契約保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

なお、下記 2 に記載の契約については、契約期間内に履行し、検収に合格したことに相違ないことを誓約します。

記

1 契約事項

| | | | |
|-------------|-----------------|--------|--|
| 調達年度 | 令和 5 年度 | 調達案件番号 | |
| 調達物品の名称及び数量 | 暗証番号錠 一式 | | |
| 納入期限 | 令和 6 年 2 月 9 日 | | |
| 納入場所 | 和歌山県立こころの医療センター | | |

2 国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体との契約実績

| 発注者 | 契約の物品名等 | 契約年月日 | 納入年月日 | 契約金額 |
|-----|---------|-------|-------|------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

過去 2 年間で、1 の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

上記を証明する資料として、契約書の写し等を必ず添付してください。

留 意 事 項

(書面による入札)

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読のうえ、下記の事項にもご留意くださるようお願いいたします。

電子入札は実施しません。

記

入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額でご記入ください。

別添の入札書記入例を参照してください。

再度の入札

落札者がいないときは、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、書面による入札の場合は、予備の入札書を2枚準備してください。

代理人による入札

書面による入札を行う場合で、代理人が入札する場合は、入札執行前に委任状(別添)を提出してください。

委任状がないと入札が無効になります。

物品内容(仕様書)、その他入札全般についての問い合わせ

和歌山県立こころの医療センター

TEL 0737-52-3221 FAX 0737-52-5571

入札公告、入札説明書：事務局総務課 嶋田、中原

仕様書：事務局総務課 嶋田

質問等は、書面により12月1日までに行ってください。

留 意 事 項

(郵便による入札の場合)

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読のうえ、下記の事項にもご留意くださるようお願いいたします。

記

入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額でご記入ください。

別添の入札書記入例を参照してください。

入札参加方法

郵便入札をする場合は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封のうえ、書留郵便により和歌山県立こころの医療センター事務局まで提出してください(委任状は不要です。)。

予備の入札書は同封しないでください。

提出期日及び時刻は開札日時と異なります。あらかじめよく確認願います。

再度の入札

落札者がいないときは、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、規定する日時に入札の場所に出席していない場合は、第2回目以降の入札には参加できません。

入札の場所に代理人が出席する場合、委任状を持参してください。

物品内容(仕様書)、その他入札全般についての問い合わせ

和歌山県立こころの医療センター

TEL 0737-52-3221 FAX 0737-52-5571

入札公告、入札説明書：事務局総務課 嶋田、中原

仕様書：事務局総務課 嶋田

質問等は、書面により12月1日までに行ってください。

暗証番号錠 一式

入札執行日程表

和歌山県立こころの医療センター

| | 書面による入札 | |
|----------------------|----------------------|---------------------|
| | 当日入札書持参 | 郵便入札 |
| 公告開始日 | 11月29日(水) | 同左 |
| 公告終了日 | 12月7日(木) 午後5時00分 | 同左 |
| 入札日時 (郵便入札受付締切日時) | 12月8日(金) 午前10時00分 | 12月7日(木) 午後5時00分 |

仕様書、入札公告、入札説明書について質問がある場合は、12月1日(金)までに、和歌山県立こころの医療センター事務局総務課まで書面にて問い合わせること。

入 札 書

案件名 暗証番号錠 一式

| | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 入札金額 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | | | | | | | | | |

上記の物品については、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

令和5年 月 日

和歌山県こころの医療センター院長 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

（代理人の場合）
氏 名

印

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」または「¥」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

入 札 書

案件名 暗証番号錠 一式

税抜き金額

| | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| 入札金額 | 金 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |

上記の物品については、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

令和5年 月 日

和歌山県こころの医療センター院長 様

代理人の場合は
印鑑不要

住 所 和歌山市小松原通1 - 1
商号又は名称 株式会社 和歌山産業
代表者職氏名 代表取締役 総 務 一 郎 ①

（代理人の場合）
氏 名 和 歌 物 品 ①

委任状のものと同一印鑑

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」または「¥」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

委 任 状

和歌山県立こころの医療センター院長 様

私は、 印 を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

暗証番号錠 一式 の入札について

令和 年 月 日

委 任 者

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

委任状

和歌山県立こころの医療センター院長 様

入札書のものと同じの印鑑

私は、和歌物品印を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

暗証番号錠一式の入札について

令和5年12月8日

委任者

住 所 和歌山市小松原通1-1

商号又は名称 株市会社 和歌山産業

代表者職・氏名 代表取締役 総務 一郎 印

代表者印

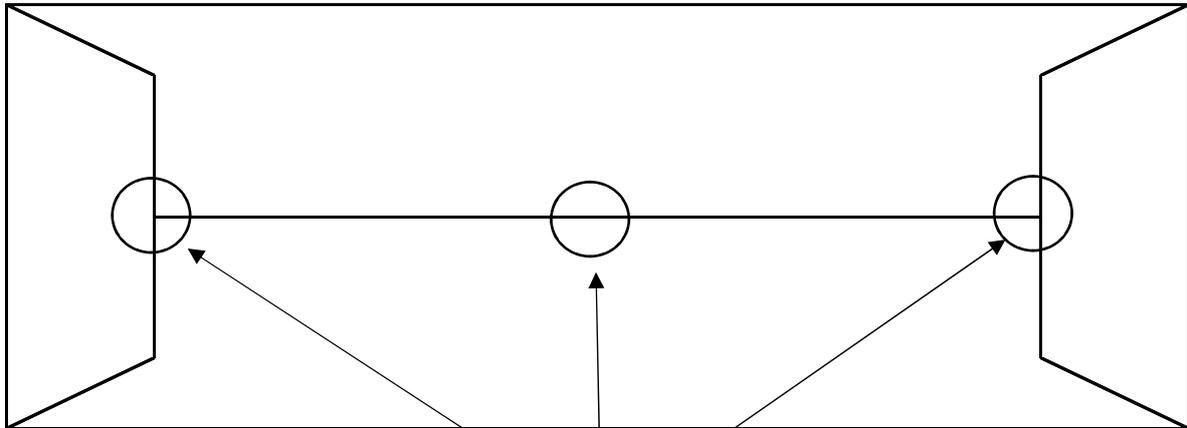
《 記 入 例 》

封 筒 記 入 例

(表)

| |
|------------------|
| 令和5年12月8日開封 |
| 「暗証番号錠 一式」 入札書在中 |
| 株式会社和歌山産業 |
| 代表取締役 総務 一郎 |

(裏)



封印

(封筒の継ぎ目に入札者又は委任者の印で封印してください。)

仕 様 書

- 1 物品名及び数量
暗証番号錠 一式
- 2 納入場所
和歌山県立こころの医療センター (和歌山県有田郡有田川町庄31)
- 3 納入期限
令和6年2月9日(金)
- 4 調達物品の構成内訳、性能要件等
詳細は、別添「仕様明細書」のとおり
- 5 運用・保守等
 - (1) 運用に必要なマニュアル及び資料等は設置時に提出し、取り扱い説明を実施すること。
 - (2) 常時良好な状態を保つため、故障時、緊急時には迅速に対応ができる体制を整えること。
- 6 品質保証期間等
 - (1) 機器の品質保証期間は、物品の引渡しの日から起算して1年以上とすること。
 - (2) 物品の引渡し後、機器の保証期間内において、正常な管理のもとで生じた物品の不良化、変質若しくは故障又は発見された損傷等については無償で対応すること。
- 7 留意事項
 - (1) 作業日はあらかじめ当センターが指定する職員と協議のうえ、原則として平日または休日の午前8時30分から午後5時15分の間に行うこと。
 - (2) 機器の搬入設置調整に使用した梱包材は全て持ち帰ること。
 - (3) 廃材や旧機器の処分については、関係法令に基づき適正に処理すること。
 - (4) 機器搬入の際、当センターの建物の破損には細心の注意を払うこと。また、通路等に工具類を放置しないこと(廊下にやむを得ず小道具類を仮置きする場合には目を離さないこと)。
 - (5) 万一、建物に破損を生じた場合は、受注者の責任において現状に復旧すること。
 - (6) 本機器の設置に伴う搬入据付工事費、試運転調整経費及び旧機器の撤去費用等、納品に係る一切の諸経費は入札金額に含むこと。
 - (7) 機器設置(搬入、据付、配線、調整、旧機器の撤去を含む)にあたっては、当センターと十分に協議のうえ行うこと。
 - (8) 同等品による入札を希望する者は、令和5年12月1日(金)までにメーカー名、製品名、型式を記載した同等品申請書(任意様式) 同等品であることが確認できる資料(カタログ、価格等の資料の写しを添付)を提出し、令和5年12月6日(水)までにその承認を得ること。

- (9) 入札までに現場確認を希望する場合、事務局担当者に事前連絡の上、日時を調整のこと。
- (10) この仕様書に記載のない事項については別途協議のうえ決定する。

仕様書

1. 概要

1) 目的

和歌山県立こころの医療センター職員通用口に設置されている暗証番号錠(電気錠)の老朽化に伴い、機器の更新を目的とする。

2) 一般事項

- (1) 設備設置の詳細については、仕様書に基づいて入念にかつ誠実に行うこと。
- (2) 納品、設置等に関する、問題点・質疑については、その都度当センター担当職員と協議すること。
受注者の判断で行った事項に関して当センター担当職員から指摘を受けた場合、速やかに指示に従うこと。
- (3) 本システムに関しては、入札時点で製品化されていることを原則とする。
- (4) 本システムにおけるアプリケーション等については、納品時点における最新の仕様で納品すること。
- (5) 設置作業等について、外来患者、入院患者、病院スタッフの安全通行に対して十分に配慮すること。

3) システム等の詳細

- (1) 別添の「参考物品仕様」を参照
- (2) 「参考物品仕様」については参考物品の資料であり、同等品での入札可(同等品申請書を提出すること)

2. 調達物品及び構成内容

- 1) 暗証番号錠(電気錠)
内訳()

| | 品名 | 品番 | 数量 | 単位 |
|----|--------------------------|-----------------------|----|----|
| 1 | アクセスコントローラー1回線用(バッテリー内蔵) | XA-01 | 1 | 台 |
| 2 | ICリーダー | XR-01W | 1 | 台 |
| 3 | ハンディーライター | W-9201 | 1 | 台 |
| 4 | 管理用ソフトウェア | X-SS01 | 1 | 式 |
| 5 | UCI 1 License(クライアント用) | UCI 1License | 1 | 式 |
| 6 | 抗菌仕様FeliCaカード | ACS-Kcard | 10 | 枚 |
| 7 | 管理用パソコン | HP 250 G9 Notebook | 2 | 台 |
| 8 | 既設錠前(電気錠)更新 | | 1 | 式 |
| 9 | 機器設置費(配線含む) | | 1 | 式 |
| 10 | 設定作業費 | | 1 | 式 |
| 11 | 配線他部材諸材料 | | 1 | 式 |
| 12 | その他納品に係る一切の諸経費 | | 1 | 式 |

- () 品番については以下のものを表示(参考物品)

1~5: (株)アート社製
6:竹中エンジニアリング(株)社製
7: (株)日本HP社製

- 2) 内訳表に記載されていないものであっても、機器設置等で必要と判断されるものは、受注者負担にて用意すること。

3. 施工に関する要件

<一般事項>

- (1) この仕様書に示されている機器が全てその機能を完全に発揮するよう誠実に行うものとする。
- (2) 熟練した技術者等により設備等の本来の性能を十分発揮できるよう入念に行うものとする。
- (3) 受注者は、事前に当センターと十分な打合せを行い、作業管理に万全を期するものとする。
- (4) 塵埃等を発生させる作業は、既設機器に対して十分な養生を行い設置するものとする。
- (5) 既設設備からの切替に伴う機能停止は、できるだけ短時間となるよう考慮すること。
- (6) その他詳細については、当センター担当者の承諾を得るものとする。

<配線工事>

- (1) 新規配線に伴う各ケーブルには、行き先・線種を明示するものとする。
また、他の配線との誘導障害についても十分に考慮するものとする。
- (2) ケーブル類の露出は避けるように努力すること。ただし、施工が困難な場合や多額の費用を要する場合は、この限りではない。

<調整>

- (1) 設備等の単体調整完了後、総合試験を行い、現地試験成績書を当センター担当者に提出するものとする。

4. その他

- 1) 入札機器は、入札時点で製品化されていること。
- 2) 購入物品全般の規格・性能・取扱説明などに関する日本語版文書を、納品時に提出すること。
- 3) 製造元等が発行する所定の保証書を提出すること。

参考物品仕様

1. 概要

本装置は、扉の入退の管理を行うものである。
出入口に設置するリーダーにより、利用者の入退許可 / 制限の認証を行い、電気錠を制御する。
また、その際の操作履歴の保存が可能である。
管理用パソコンと本装置との接続にはLAN (Ethernet)を使用する。

2. システム構成

2 - 1. アクセスコントローラー

- (1) アクセスコントローラー 1 台にて、1 ゲートの出入管理が可能である。
- (2) 1 ゲートごとに入室側及び退室側 1 台ずつ、計 2 台のリーダーが接続可能である。
- (3) 1 ゲートごとに操作表示器が 1 台接続可能である。
- (4) ICリーダー
XR - 01W / XR - 01B / XR - 01WT / XR - 01BT / XTR - 01B
- (5) 管理ソフトウェアを使用することにより、詳細な出入管理が可能となる。
 - 1) 管理用パソコンとの通信は、LANにて接続される。
 - 2) システムに対してアクセスコントローラーが120台まで接続が可能となる。
 - 3) 管理台数はデータベースソフトのライセンス数に応じて台数が異なる。
 - a. Work Group: 5台
 - b. seven / client: 20台
- (6) オプション
 - 1) 停電補償: UPSにより、停電時30分の動作を補償する。
 - 2) ハンディーライター: アクセスコントローラーの各種設定・個人データの登録・削除が可能である。

3. 機器の機能・特長・概要

3 - 1. アクセスコントローラー

- (1) 入退室の管理
 - 1) 管理人員は個人コードの桁数に関わらず、最大50,000名の登録が可能である。
 - 2) 個人を識別するコードは1~20桁(システム内で固定)で、登録可能である。
 - 3) 入退室時間制限機能
 - a. 入室・退室可能な時間帯を設定することが可能である。
 - b. 上記設定を個人・ゲートごとに反映させることが可能である。
 - 4) 休日設定機能
 - a. 入退室時間制限機能・連続解錠時間設定機能は、曜日・休日・特日8種類ごとに設定が可能である。
休日・特日の設定は、カレンダーに設定が可能である。
 - b. カレンダーは西暦2089年まで対応し、うるう年の計算を自動的に行う。
 - 5) 有効期限チェック機能
 - a. 個人ごとにカードの有効期限が設定でき、利用可能日の制限が可能である。
 - 6) アンチパスバック機能
 - a. 個人認証せずに入室又は退室した場合、対象扉及び隣接した扉に対して退室又は入室を不許可とする制限を付けることが可能である。
 - b. 管理ソフトウェアを介してシステム全体、特定エリアのみアンチパス制御を行うことが可能である。
 - c. 管理ソフトウェアを介さないで、アクセスコントローラーが管理する複数の扉を関連付けてアンチ

パスバック制限を行うことが可能である。

7) ルートチェック機能

- a. 特定のゲートを通行しないと、目的のゲートが通れないなどの制限をかけることが可能である。

8) ツーパーソン機能

以下の2つの2人照合方法をゲート単位で設定することが可能である。

a. 常時2人照合

常に2人照合を行わないと入退室を不可にすることが可能である。

b. 最初入室、最終退出時のみ2人照合

- c. 対象扉の在室人数が0人時の入室(最初入室)と在室人数が2人時の退室(最終退室)で、2人照合を行わないと通行不可とする制限をかけることが可能である。

- d. a. の条件以外は、1人照合での通行が可能である。

9) フラッパーゲート制御機能

- a. 解錠時間は0.1～99.9秒の0.1秒間隔で設定が可能である。

- b. 不正通行を検知し履歴に残すことが可能である。

- c. フラッパーゲート設定の回線は以下の制限がある。

- d. 警備機能は使用不可。

- e. ループ入力は不正通行入力となる。

10) 禁止登録運用

- a. 登録してあるカードを利用不可とする運用も可能である。

11) リーダー読取禁止機能

- 12) 外部からの接点信号により、リーダーによる照合を禁止することが可能である。

- 13) 個人ごとに以下の照合操作の可/不可の設定が可能である。

- a. アンチパスバック制限の有効、無効を設定することが可能である。

- b. 警備セット時に、警備解除の権限のあり/なしを設定することが可能である。

- c. リーダーが読取禁止状態で、操作の可/不可を設定することが可能である。

- d. 監視カードと設定することで、入退室時の発生データで監視カードであるかが分かるようになる。

(2) 扉・電気錠の管理

1) 動作モードの選択

- a. ゲートごとに動作モードを選択することが可能である。

- b. 動作モードの内容については、『4.動作モードについて』を参照。

2) 連続解錠時間設定機能

電気錠を常時解錠させておくタイマーを設定することが可能である。

(動作モード2(繰返し施解錠モード)を除く)

3) 開扉警報機能

扉の閉め忘れを防止する為の、警報を発生することが可能である。

(3) 履歴の管理

1) データの保存件数

- a. 履歴データ6,000件まで保存することが可能である。

- b. 保存可能件数を越えた場合は、古いデータから消去し、最新の6,000件が保存される。

2) データの参照

- a. 保存している履歴データから任意の期間を指定し、LCDに表示して確認することが可能である。

- b. 管理ソフトウェアにより、詳細な履歴データの管理が可能である。

(4) 他の外部機器との連動

1) 警報出力

- a. 警報発生時に、警報信号を出力することが可能である。

2) 警備セット、発報出力

- a. モード4での運用では、警備セットを行うことが可能である。
 - b. センサーなどと接続することにより、ループ監視が可能である。
 - c. 警備セット中には、警備信号を出力し、異常発生(ループ異常)時には、発報信号を出力する。
- 3)一斉解錠入力
- a. 火報機器などからの接点出力を受け、アクセスコントローラーが制御する扉を一斉に解錠することが可能である。
 - b. 一斉解錠入力が入っても解錠しない扉を設定することが可能である。
- 4)リーダー読取禁止入力
- a. 接点出力を受け、リーダー操作による個人認証を禁止させることが可能である。
- (5)その他
- 1)保守カウンター機能
 - a. 電気錠制御とリーダー操作の回数をカウントし、定期点検や機器交換時期の目安に利用可能である。
- 3 - 2 . ICリーダー
- (1)リーダー制御機能
- 1)照合にはFeliCa / MIFARE対応カードを利用する。
 - 2)カード感知距離は、5 cm程度である。
 - 3)本製品は、IPX3 : JIS保護等級防雨型相当である。
設置の際は、上部・左右の3方向にコーキング処理を行うこと。
- (2)警報機能
- 1)リーダー蓋開警報
 - 2)リーダー通信異常警報
- (3)操作回数カウンター機能
- 4 . 動作モードについて
動作モードの設定により、電気錠の動作を選択可能である。
- 4 - 1 . 動作モード1 (自動施錠モード)
- (1)リーダーを操作または手動により電気錠が解錠し、扉の開閉後または一定時間経過後に、自動で施錠する。
 - (2)下記の状態中は、扉の開閉が行われても自動施錠しない。
 - 1)連続解錠時間帯
 - 2)外部解錠入力中
 - 3)管理用パソコンからの連続解錠操作中
- 4 - 2 . 動作モード2 (繰返し施解錠モード)
- (1)リーダーを操作する度に、電気錠が解錠 施錠 解錠 施錠・・・と繰り返される動作である。
 - (2)下記の状態中の施錠操作は無効とされ、解錠状態を保持する。
 - 1)外部解錠入力中
 - 2)電気錠が解錠・開扉中
 - (3)モード2では連続解錠時間設定機能は使用不可となる。
- 4 - 3 . 動作モード4 (警備モード)
- (1)警備セットを行うモードである。
 - (2)電気錠の動作は、基本的に動作モード1と同じ自動施錠となる。
ただし、以下の動作は異なる。
 - 1)警備セットが開始すると、連続施錠状態中であっても施錠される。
 - 2)連続解錠時間帯になっても、解錠操作を行わないと連続解錠は開始されない。
 - (3)同じアクセスコントローラーで制御しているゲートでは警備グループの設定をすることで、グループに設定されたいずれかのゲートで警備セット/解除操作を実施すると同グループで設定された複数のゲートも

同様に警備セット/解除することが可能である。

- 1) 警備セット操作時に、ループ入力が異常の場合、警備保留タイマーを設定している場合はタイマーが起動する。
- 2) 警備保留タイマー内にループ入力が正常になると警備セットとなる。
ループ入力が正常にならないと、異常セットとなる。
- 3) 警備セット中にループ入力が異常になると発報し、発報出力の接点が出力される。
警備解除により、復旧となる。

5. 警報について

5 - 1. 警報の種類

(1) 発生条件および復旧条件

| 警報の種類 | 発生条件 | 復旧条件 |
|----------|--------------------------------------|------------------------------|
| 開扉警報 | 扉を閉め忘れた時(連続解錠状態を除く) | 扉が閉扉した時、又は新たに解錠操作を行った場合 |
| コジアケ | 電気錠が施錠している状態で扉が閉扉した時、又は新たに解錠操作を行った場合 | 解錠操作を行った場合(手動解錠は除く) |
| 施錠不良 | 電気錠が施錠動作しない時 | 電気錠が正常に解錠した時 |
| 解錠不良 | 電気錠が解錠動作しない時 | 電気錠が正常に解錠した時 |
| リーダー蓋開 | リーダーの蓋(カバー)を開けられた時 | リーダーの蓋(カバー)を閉めた時 |
| リーダー通信異常 | リーダーとアクセスコントローラーの通信が異常な時 | リーダーとアクセスコントローラーの通信が正常に復旧した時 |

5 - 2. 警報発生時の動作

(1) 警報の発生時には以下の動作を行い、警報を知らせる。

- 1) アクセスコントローラー本体がブザー鳴動
- 2) リーダーがブザー鳴動
- 3) 警報出力(警報発生中は連続メイク)

(2) 警報の種類により、動作は異なる。

6. 管理ソフトウェア

6 - 1. 個人コード関係の管理機能

(1) 個人情報は最大50,000名まで登録することが可能である。

- 1) 入退で使用個人コードの桁数は1桁～20桁(システム内で固定)で登録可能である。
- 2) 発行回数は2桁まで登録することが可能である。ただし、個人コードと発行回数を合わせて最大20桁とする。
- 3) 管理番号を1～20桁(システム内で固定)で登録することが可能である。
- 4) 氏名を全角10桁まで登録することが可能である。
- 5) カタカナを半角20桁まで登録することが可能である。
- 6) サーバーのみテナントコードを個人に割り振ることができる。
クライアントではパソコンに割り振られたテナントコードが自動で割り振られる。
- 7) 所属コードを1～10桁(システム内で固定)で登録することが可能である。
所属コードごとに通行可能なゲートを割り振ることができる。
- 8) 区分コードを1～10桁(システム内で固定)で登録することが可能である。
- 9) テンキー暗証番号を登録することが可能である。
- 10) 通常使用しているカードを忘れたときなどの対策として代替コードを使用することが可能である。
個人コードと同様の桁数で登録することができる。
- 11) 初期登録日・更新日の管理が可能である。
- 12) 利用開始日の設定を行うことができ、西暦2037年12月31日まで管理可能である。
- 13) 有効期限の設定を行うことができ、西暦2037年12月31日まで管理可能である。

- 14) ゲートごとに通門可/不可の設定が可能である。
 - 15) 個人ごとにパスワードを設定し操作権限を付与することができる。
 - a. レベル1～レベル4まで設定が可能である。
 - b. 個別設定は、個人コードごとに操作項目を設定することができる。
 - 16) 個人ごとに顔写真を登録することが可能である。

画像は縦120×横100pixel、jpg形式とする。
- (2) 所属・区分を1～10桁(システム内で固定)の英数字にて管理できる。

最大登録可能数は、各々1,000種類となる。

 - 1) 所属名称・区分名称は全角10桁まで登録することが可能である。
 - 2) フリガナとして半角20桁まで登録すること可能である。
 - (3) 入退室管理時間帯の設定を行うことが可能である。
 - 1) タイムテーブルは、システムで1つのタイムテーブルとする。
 - 2) 臨時入退室時間帯の設定が可能である。
 - (4) 個人・所属・区分コードのCSVファイルによるアップロード/ダウンロードが可能である。
 - (5) 時刻の指定またはリアルタイム(1～10分間隔)で個人データを自動的にアップロードすることができる。

データはCSVファイル形式とする。

同時に端末に対して送信を行いシステムに反映させることが可能である。
 - (6) 一覧表示ウィンドウにおける表示項目は、一覧表示項目の設定により任意に設定することが可能である。
 - (7) 個人コードの抽出(所属・区分・未送信データなど)を行い、抽出したデータの印刷およびデータ出力が可能である。
 - (8) 個人コード・管理番号・所属・区分・氏名(カタカナ)で検索することが可能である。
 - (9) 個人コードを一括で削除・消去することが可能である。
 - (10) 個人コードのゲート通門可/不可の設定を一括変更することが可能である。
- 6-2. ゲート管理機能
 - (1) ゲート名称を全角10文字まで設定することが可能である。
 - (2) 連続解錠時間帯の設定を最大100種類まで設定することが可能である。
 - (3) ゲートごとに連続解錠時間帯を1つ割り当てること可能である。
 - (4) 設定データを印刷およびテキストデータでの出力が可能である。
 - 6-3. センサーポイントの管理機能
 - (1) 名称を全角10文字まで設定することが可能である。
 - (2) 設定データを印刷およびCSVファイルでの出力が可能である。
 - 6-4. エラー表示管理機能
 - (1) ポップアップ表示するエラーを設定することが可能である。
 - (2) エラーポップアップ表示件数は最大50件まで設定・表示可能である。

設定件数を超えた場合は古いポップアップが削除され、新たにポップアップが表示される。
 - (3) エラー発生時にブザー鳴動するエラーを設定することができる。
 - (4) ブザーの音色はWAV形式ファイル(1種類)を設定することができる。
 - 6-5. フィルター機能
 - (1) 各クライアントから閲覧できるゲート・登録できる個人情報に制限をかけることが可能である。
 - 6-6. 履歴データの管理機能
 - (1) 履歴データの保存件数は、パソコンのハードディスクの空き容量に依存する。

(履歴データは10万件で200MB程度の容量)
 - (2) 履歴データの一括バックアップを行うことが可能である。
 - (3) 履歴データに以下の条件を設定し、抽出することが可能である。
 - 1) 対象データは、現データ(現在の管理しているデータ)かバックアップデータかを選択することが

可能である。

- 2) 対象期間はデータ保存期間内で年月日時分～年月日時分まで指定できる。
 - 3) 対象ゲートは1つのゲートまたは全ゲートを選択することが可能である。
 - 4) 対象とする人物を対象コード・全カードまたは複数の所属・区分を指定できる。
所属・区分は最大240件まで選択できる。
 - 5) 対象データを、全データ・エラーデータまたは必要なデータを抽出して選択することが可能である。
- (4) 一度設定した抽出条件を保存しておき、次回抽出作業を行う際に利用できる。
 - (5) 抽出報告書における表示項目は、一覧表示項目の設定により任意に設定できる。
また、表示設定した項目を印刷することができる。
 - (6) 抽出した結果のデータを画面に表示し、印刷またはCSVファイルの出力が可能である。
印刷はページ指定が可能である。
- 6 - 7 . 在室管理機能
- (1) ゲートごとの在室者の管理が可能である。
 - (2) 設定により複数ゲートを1つの部屋としての管理が可能である。
 - (3) 在室者の表示を任意の時刻に自動削除することが可能である。
削除を行っても実際のゲートのアンチパスフラグに影響しないこととする。
 - (4) リアルタイムに在室状態を更新する間隔を指定することが可能である。
 - (5) 表示する項目は、一覧表示項目の設定により任意に設定することが可能である。
 - (6) 在室者の一覧を印刷およびCSVファイルの出力することが可能である。
- 6 - 8 . 在室時間集計機能
- (1) 日、月、年ごとに入室回数・滞在時間の集計が可能である。
 - (2) 抽出・集計を行う際に、以下の条件を指定することが可能である。
 - 1) 対象データは、現データ(現在の管理しているデータ)かバックアップしたデータかを選択することが可能である。
 - 2) 対象期間をデータ保存期間内で、日の集計を行う場合は最新の10万件の入退室履歴から年月日～年月日を4日間以内で指定が可能である。
月、年の集計を行う場合は対象年月もしくは開始年月を指定すること。
 - 3) 在室時間集計の種類に応じて
 - a. 対象ゲートは1つのゲートもしくは全ゲートを選択することが可能である。
 - b. 対象とする人物を1つの個人コードもしくは全個人で指定することが可能である。
 - (3) 集計結果を報告書として、印刷およびCSVファイルで出力することが可能である。
 - (4) 在室時間の集計を行うにはゲートの入退室側両方にリーダーの設置と毎日02:00に本ソフトが起動している必要がある。
- 6 - 9 . データモニター機能
- (1) 発生したデータをリアルタイムに表示することが可能である。常時表示できる件数は、最新の30件とする。
 - (2) 表示する項目は、発生日付、個人コード、名称、所属名称、ゲート番号、ゲート名称、備考で固定とする。
- 6 - 10 . エラーモニター機能
- (1) 発生した異常データ、異常復旧データのみをリアルタイムに表示することが可能である。
常時表示できる件数は、最新の30件である。
 - (2) 表示する項目は、発生日付、個人コード、名称、所属名称、ゲート番号、ゲート名称、備考で固定とする。
- 6 - 11 . フェイスデータモニター機能
- (1) 入退室の履歴データ発生時にリアルタイムで顔写真を表示することが可能である。
 - (2) モニター画面に最大10件まで表示可能である。

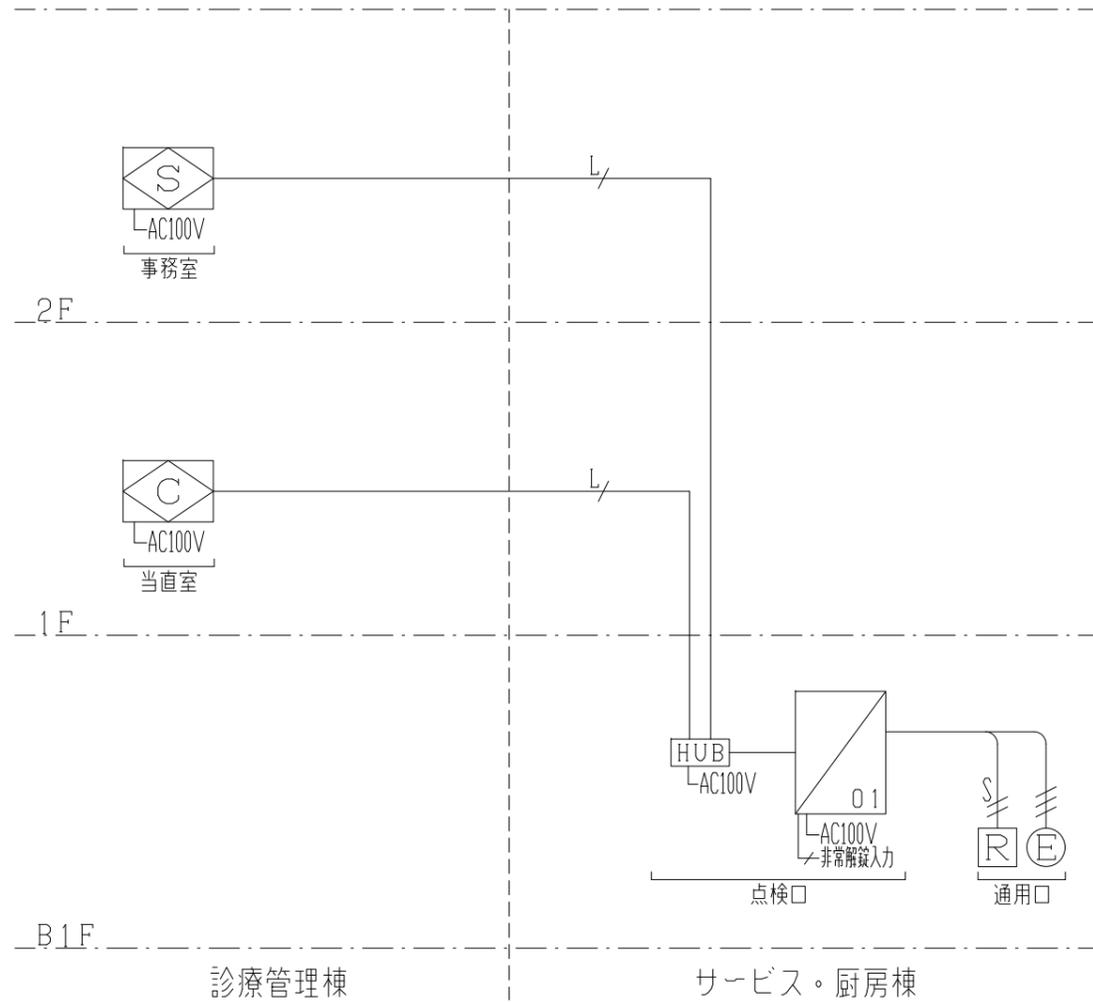
- 6 - 12 . ステータスマニターリアルタイム表示および遠隔操作
 - (1) 電気錠状態(施解錠・扉開閉・警備)をリアルタイムに表示することが可能である。
設定によりゲートごとに電気錠状態を表示させないようにすることが可能である。
 - (2) 電気錠を遠隔で連続解錠・一回解錠・施錠・警備セット/解除することが可能である。
 - 1) 設定により、ゲートごとに遠隔操作が行えないようにすることが可能である。
 - 2) 遠隔操作時には、登録されている個人コードの入力がないと操作不可とする。
 - (3) センサーの状態をリアルタイムに表示することが可能である。
設定によりポイントごとに状態を表示させないようにすることが可能である。
 - (4) 遠隔でセンサーの警備状態のセット・解除することが可能である。
- 6 - 13 . マップステータス機能
 - (1) ゲート、センサーの状態をマップ上に表示することが可能である。
(マップはBMP形式で800×600サイズのみ)
 - (2) マップ上からゲート、センサーをステータスマニター同様に遠隔操作することが可能である。
 - (3) グループ遠隔指示を行うことが可能である。
 - 1) グループあたり最大64ゲートとし、20グループまで登録することができる。
 - (4) マップは最大30フロア登録することが可能である。
- 6 - 14 . マップデータモニター、マップエラーモニター機能
 - (1) マップステータス画面(機能)とデータモニターまたはエラーモニター画面(機能)を一画面表示することが可能である。
- 6 - 15 . システム設定
 - (1) 休日の設定
 - 1) 休日の設定を日ごとに平日・休日・特日1～8まで任意に設定することが可能である。
 - 2) 休日データの送信は1年ごとに行う必要がある。
 - (2) 時刻設定
 - 1) システム全体をパソコン内の時刻に修正することができる。
 - 2) パソコンの時刻設定は、アドミニストレーター権限を有したアカウントにてログインする必要がある。
送られる時間はサーバーの時刻となる。
 - 3) 1日に1回、任意の設定時間に、時刻設定を自動送信することが可能である。
 - (3) データのバックアップ
 - 1) 登録データをバックアップすることが可能である。
 - 2) 日付を指定して履歴データをバックアップすることができる。
 - (4) データの一斉送付
 - 1) 登録している個人コードを一括で送信することが可能である。
 - 2) ゲートに設定されている連続解錠時間帯を一括で送信することが可能である。
 - (5) 操作ログ
 - 1) 管理ソフトウェアで「誰が」「いつ」「何をした」という内容を表示することが可能である。
 - 2) 操作ログを以下の条件を設定し、抽出することが可能である。
 - a. 一度設定した抽出条件をファイルに保存しておき、次回抽出作業を行う際に利用できる。
 - b. 抽出した結果のデータを画面に表示し、印刷またはCSVファイルの出力が行える。
印刷はページ指定が可能である。
 - c. 対象期間をデータ保存期間内で年月日時分～年月日時分まで指定することが可能である。
 - d. 対象個人を指定個人コード・全個人またはテナントを指定することが可能である。
 - (6) アンチパスフリー
 - 1) アンチパスバック制限をシステムで一回解除もしくは指定した個人で一回解除することが可能。
- 6 - 16 . 操作権限
 - (1) 個人コードに割り当てられた権限により操作可能な機能に制限をかけることができる。

- (2)操作権限のレベルは1～4と個別設定がある。
- (3)レベル1～4は、それぞれのレベルに応じた操作可能な機能が予め決まっている。
- (4)個別設定は、個人に対して自由に操作可能な機能を選択することが可能である。
システム全体で操作権限機能を無効にして運用することが可能である。
ログイン機能をなしに設定すると、運用メニューの全ての機能が使用可能となる。

7.動作環境

7-1.管理用パソコン

- | | |
|------------|---|
| (1)対応OS | Microsoft®Windows®10 Pro Microsoft®Windows®10 IoT Enterprise 2016 LTSC |
| (2)CPU | 2.0GHz以上 |
| (3)メモリ | 4.0GB以上 |
| (4)ハードディスク | 20GB以上 |
| (5)LANポート | 100BASE-TX対応 |
| (6)USBポート | USB1ポート使用 |
| (7)モニター | 1280×1024ドット以上 |

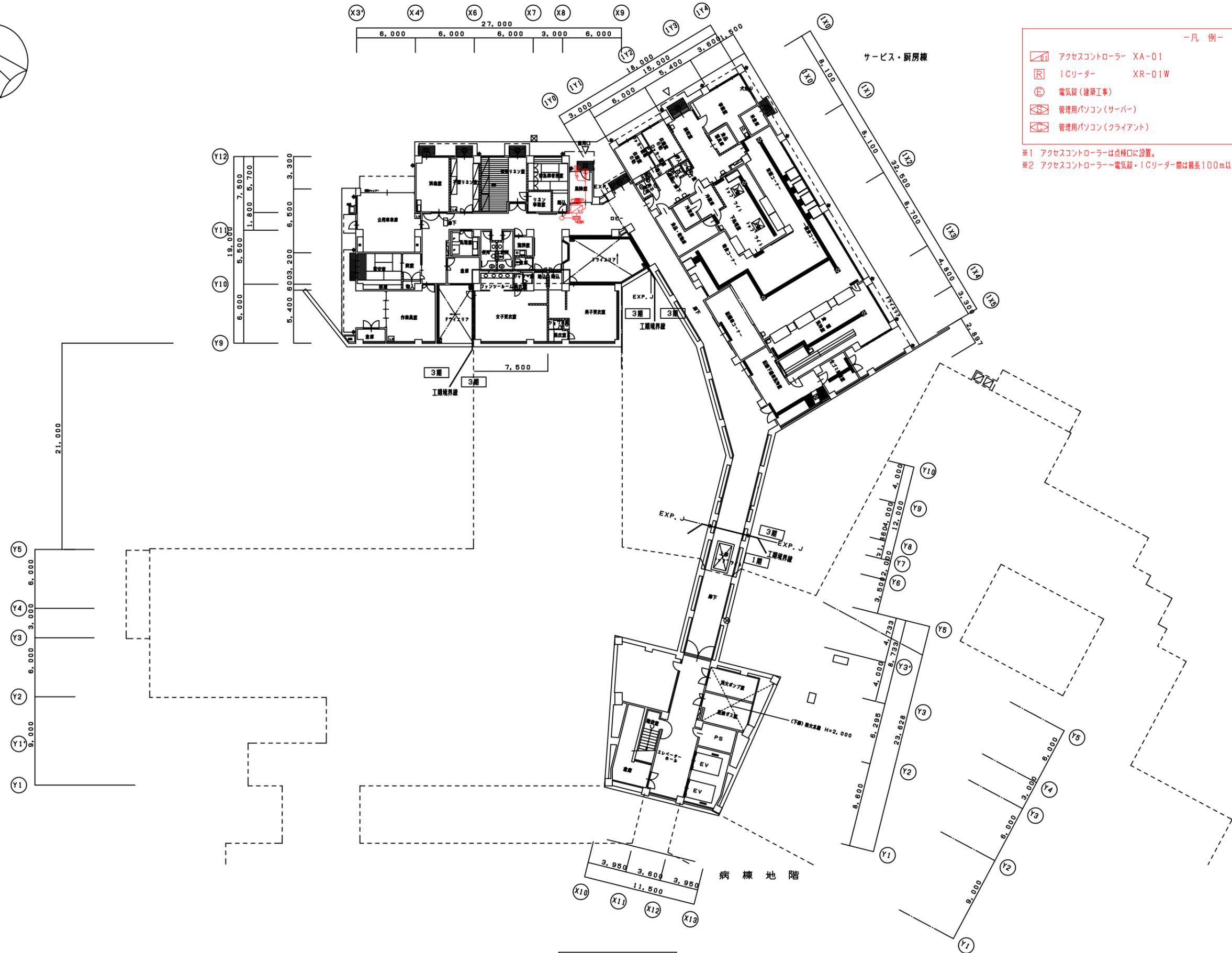
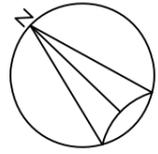


- 凡 例 -

| | | | |
|--|-------------------|--|--------------|
| | アクセスコントローラー XA-01 | | CPEV 0.9-1P |
| | ICリーダー XR-01W | | CPEV 0.9-3P |
| | 電気錠 (建築工事) | | CPEVS 0.9-2P |
| | 管理用パソコン (サーバー) | | UTP (カテゴリ-5) |
| | 管理用パソコン (クライアント) | | |
| | スイッチングHUB | | |

※1 アクセスコントローラーは点検口に設置。
 ※2 アクセスコントローラー～電気錠・ICリーダー間は最長100m以内。

| <p>アクセスコントローラー XA-01</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材質</td> <td>樹脂</td> </tr> <tr> <td>仕上</td> <td>塗装</td> </tr> <tr> <td>彩色</td> <td>本体：黒色 文字：グレー色</td> </tr> <tr> <td>重量</td> <td>約3.6kg (バッテリー実装時約5.2kg)</td> </tr> <tr> <td>入力電源</td> <td>AC100V±10%</td> </tr> <tr> <td>消費電力</td> <td>32W max</td> </tr> <tr> <td>外部入力</td> <td>接点容量 DC24V 0.1A以上 (信号用)</td> </tr> <tr> <td>外部出力</td> <td>接点容量 DC24V 0.3A以下 (信号用)</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 内容 | 材質 | 樹脂 | 仕上 | 塗装 | 彩色 | 本体：黒色 文字：グレー色 | 重量 | 約3.6kg (バッテリー実装時約5.2kg) | 入力電源 | AC100V±10% | 消費電力 | 32W max | 外部入力 | 接点容量 DC24V 0.1A以上 (信号用) | 外部出力 | 接点容量 DC24V 0.3A以下 (信号用) | <p>ICリーダー XR-01W</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材質</td> <td>樹脂</td> </tr> <tr> <td>仕上</td> <td>ケース：艶消し パネル：艶あり</td> </tr> <tr> <td>彩色</td> <td>ホワイト</td> </tr> <tr> <td>重量</td> <td>約200g±5g</td> </tr> <tr> <td>入力電源</td> <td>DC24V±10% アクセスコントローラーより供給</td> </tr> <tr> <td>消費電力</td> <td>2.5W以下</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>IPX3相当 (コーキング処理時)</td> </tr> <tr> <td>動作温度</td> <td>※上部・左右の3方向にコーキング処理を行うこと 0℃～40℃ (結露なきこと)</td> </tr> <tr> <td>適用カード</td> <td>Fe i i C a / M I F A R E</td> </tr> <tr> <td>カード有効距離</td> <td>Fe i i C a / M I F A R E : 5cm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スイッチボックス2倍用 (J I S C B 3 4 0) に取付け可能</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 内容 | 材質 | 樹脂 | 仕上 | ケース：艶消し パネル：艶あり | 彩色 | ホワイト | 重量 | 約200g±5g | 入力電源 | DC24V±10% アクセスコントローラーより供給 | 消費電力 | 2.5W以下 | 構造 | IPX3相当 (コーキング処理時) | 動作温度 | ※上部・左右の3方向にコーキング処理を行うこと 0℃～40℃ (結露なきこと) | 適用カード | Fe i i C a / M I F A R E | カード有効距離 | Fe i i C a / M I F A R E : 5cm | | スイッチボックス2倍用 (J I S C B 3 4 0) に取付け可能 |
|--|--|----|----|----|----|----------------------|----|------------------|------|-------------------------|--|------------|------|---------|------|-------------------------|------|-------------------------|--|----|----|----|----|----|-----------------|----|------|----|----------|------|---------------------------|------|--------|----|-------------------|------|--|-------|--------------------------|---------|--------------------------------|--|--------------------------------------|
| 項目 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 材質 | 樹脂 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仕上 | 塗装 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 彩色 | 本体：黒色 文字：グレー色 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 重量 | 約3.6kg (バッテリー実装時約5.2kg) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入力電源 | AC100V±10% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費電力 | 32W max | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外部入力 | 接点容量 DC24V 0.1A以上 (信号用) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外部出力 | 接点容量 DC24V 0.3A以下 (信号用) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 項目 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 材質 | 樹脂 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仕上 | ケース：艶消し パネル：艶あり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 彩色 | ホワイト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 重量 | 約200g±5g | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入力電源 | DC24V±10% アクセスコントローラーより供給 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費電力 | 2.5W以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構造 | IPX3相当 (コーキング処理時) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動作温度 | ※上部・左右の3方向にコーキング処理を行うこと 0℃～40℃ (結露なきこと) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 適用カード | Fe i i C a / M I F A R E | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| カード有効距離 | Fe i i C a / M I F A R E : 5cm | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | スイッチボックス2倍用 (J I S C B 3 4 0) に取付け可能 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>ハンディライター W-9201</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材質</td> <td>樹脂</td> </tr> <tr> <td>彩色</td> <td>本体：ライトグレー パネル：ダークグレー</td> </tr> <tr> <td>重量</td> <td>約240g</td> </tr> <tr> <td>入力電源</td> <td>アクセスコントローラーより供給</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 内容 | 材質 | 樹脂 | 彩色 | 本体：ライトグレー パネル：ダークグレー | 重量 | 約240g | 入力電源 | アクセスコントローラーより供給 | <p>管理用パソコン (サーバー) 管理用パソコン (クライアント)</p> <p style="text-align: center;">※机・椅子は別途手配とする</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 項目 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 材質 | 樹脂 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 彩色 | 本体：ライトグレー パネル：ダークグレー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 重量 | 約240g | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入力電源 | アクセスコントローラーより供給 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>扉工事区分</p> <p>1ヶ所用 SW-BOX (電気工事) フレキシ配線 (電気工事) 配管内配線 (電気工事)</p> <p>丁垂 電線管φ25以上 設置：建築工事</p> <p>絶縁プッシング 通電金具 取付：建築工事 コンクリートボックス 結線：電気工事</p> <p>電気錠 取付：建築工事 コネクター 結線：建築工事</p> <p>電線管φ25以上 配管および通線 建築工事</p> <p>絶縁プッシング</p> <p>FL</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



- 凡 例 -
- XA-01 アクセスコントローラー XA-01
 - XR-01W ICリーダ XR-01W
 - E 電気錠 (建築工事)
 - S 管理用パソコン (サーバー)
 - C 管理用パソコン (クライアント)
 - CPEV 0.9-1P
 - CPEV 0.9-3P
 - CPEVS 0.9-2P
 - UTP (カテゴリ-5)

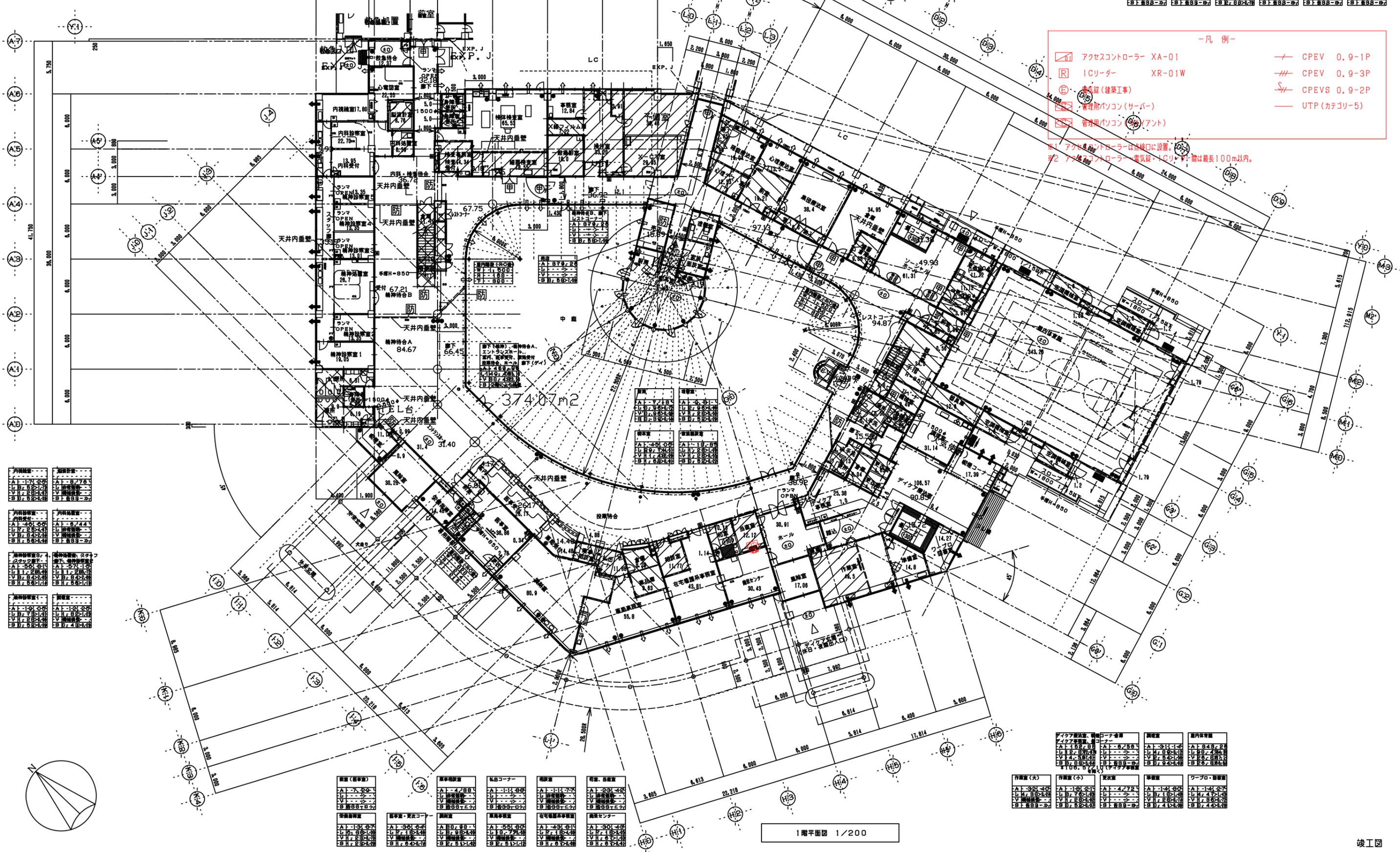
※1 アクセスコントローラーは点検口に設置。
 ※2 アクセスコントローラー～電気錠・ICリーダ間は最長100m以内。

地階平面図 1/200

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|-----|----------|----|----|----|--|--|--|--|--|---|--|------------------------|--|
| | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">副課長</td> <td style="width: 15%;">班長</td> <td style="width: 15%;">主任</td> <td style="width: 15%;">主査</td> <td style="width: 15%;">係員</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> | 副課長 | 班長 | 主任 | 主査 | 係員 | | | | | | <p>株式会社 内藤建築事務所</p> <p>京都府左京区田中大塚町182 一級建築士 楠山公靖 (登録76133) 1級建築士事務所京都府知事登録(10A)434号</p> | <p>工事名 和歌山県立五稜病院再整備電気設備工事</p> <p>図名 (病棟) 入退室管理設備 地階平面図</p> | <p>整理番号</p> <p>設計日</p> | <p>図番</p> <p style="text-align: center;">E-160</p> |
| 副課長 | 班長 | 主任 | 主査 | 係員 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 縮尺 1/200 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 廊下、器具等 | 昇降機室 | 休室 | 事務室 | 図書(図書室) | 予備室 |
| A1-10-20 | A1-10-20 | A1-10-20 | A1-10-20 | A1-10-20 | A1-10-20 |
| L1-10-20 | L1-10-20 | L1-10-20 | L1-10-20 | L1-10-20 | L1-10-20 |
| V1-10-20 | V1-10-20 | V1-10-20 | V1-10-20 | V1-10-20 | V1-10-20 |
| B1-10-20 | B1-10-20 | B1-10-20 | B1-10-20 | B1-10-20 | B1-10-20 |

| | | | | | |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 有線放送 | 心理療法室 | 集約放送室 | ソーシャルホール | 更衣室 | エレベーター機械 |
| A1-10-20 | A1-10-20 | A1-10-20 | A1-10-20 | A1-10-20 | A1-10-20 |
| L1-10-20 | L1-10-20 | L1-10-20 | L1-10-20 | L1-10-20 | L1-10-20 |
| V1-10-20 | V1-10-20 | V1-10-20 | V1-10-20 | V1-10-20 | V1-10-20 |
| B1-10-20 | B1-10-20 | B1-10-20 | B1-10-20 | B1-10-20 | B1-10-20 |



- 凡例-
- アクセスコントローラー XA-01
 - ICリーダー XR-01W
 - ⊕ 電気錠(建築工事)
 - ⊕ 管理用パソコン(サーバー)
 - ⊕ 管理用パソコン(クライアント)
 - CPEV 0.9-1P
 - CPEV 0.9-3P
 - CPEVS 0.9-2P
 - UTP(カテゴリ-5)

*1 アクセスコントローラーは点検口を設置。
 *2 アクセスコントローラー電気錠・ICリーダー間は最長100m以内。

| | |
|----------|----------|
| 内装材 | 設備材 |
| A1-10-20 | A1-10-20 |
| L1-10-20 | L1-10-20 |
| V1-10-20 | V1-10-20 |
| B1-10-20 | B1-10-20 |

| | | | | |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 作業者(大) | 作業者(小) | 更衣室 | 事務室 | ラウンジ・読書室 |
| A1-10-20 | A1-10-20 | A1-10-20 | A1-10-20 | A1-10-20 |
| L1-10-20 | L1-10-20 | L1-10-20 | L1-10-20 | L1-10-20 |
| V1-10-20 | V1-10-20 | V1-10-20 | V1-10-20 | V1-10-20 |
| B1-10-20 | B1-10-20 | B1-10-20 | B1-10-20 | B1-10-20 |

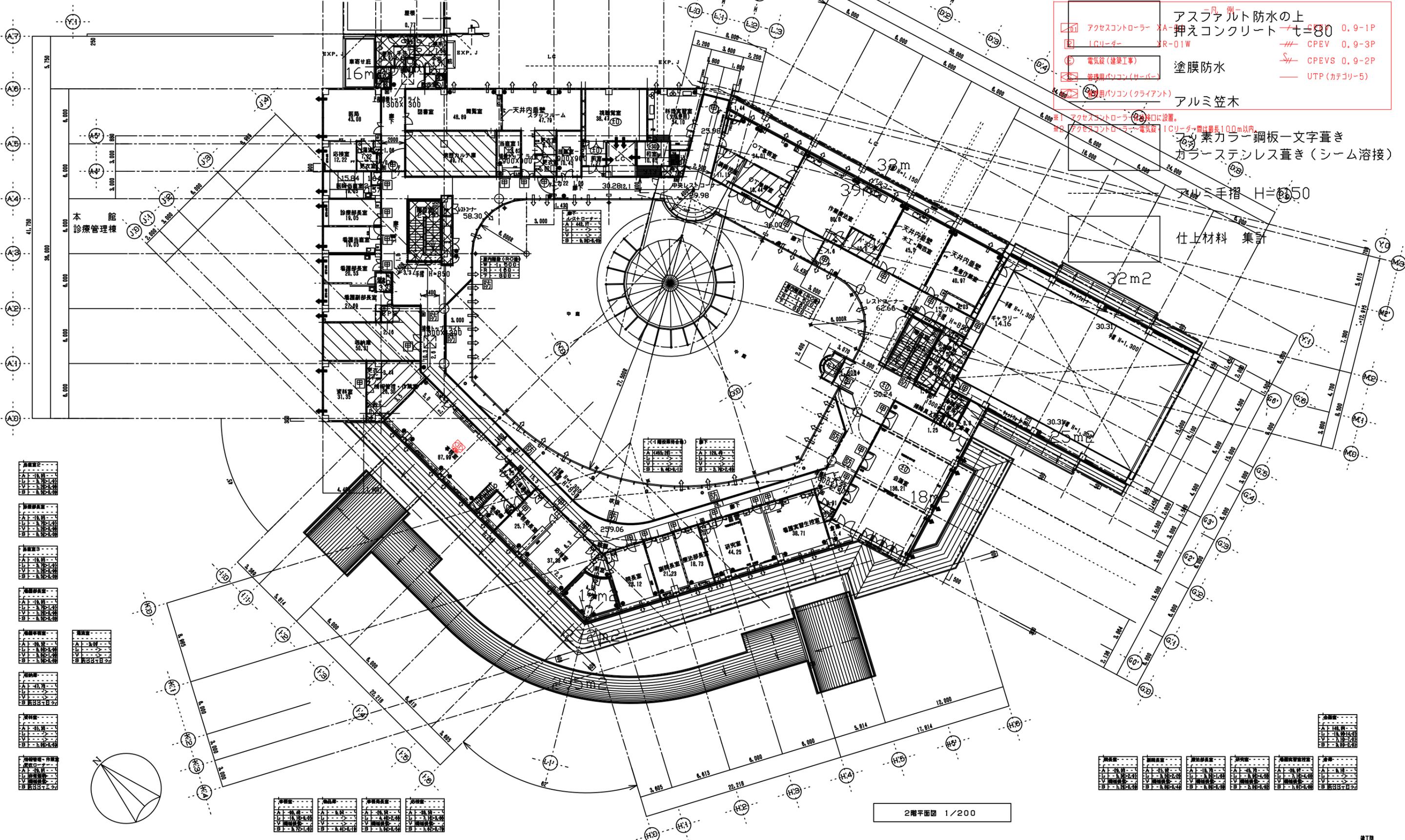
1階平面図 1/200

竣工図

| | | | | | | | | | |
|---|----|----|----|----|------------------|--|-------|----|----|
| 株式会社 内藤建築事務所 | | | | | 和歌山県立五稜病院再整備建築工事 | | 図名 | 縮尺 | 図日 |
| 京都市左京区田中大塚町182 一級建築士 楠山公靖 (登録76133) 1級建築士事務所 京都府知事登録(10A)434号 | | | | | (診療管理棟)1階平面図 | | 1/200 | | |
| 副課長 | 班長 | 主任 | 主査 | 係員 | | | | | |

| | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 高層部2 | 高層部3 | 高層部4 | 高層部5 | 高層部6 | 高層部7 |
| A: 1.00 |
| L: 1.00 |
| V: 1.00 |
| B: 1.00 |

| | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 高層部8 | 高層部9 | 高層部10 | 高層部11 | 高層部12 | 高層部13 |
| A: 1.00 |
| L: 1.00 |
| V: 1.00 |
| B: 1.00 |



アスファルト防水の上
 押えコンクリート $t=80$ 0.9-1P
 CPEV 0.9-3P
 CPEVS 0.9-2P
 UTP (カテコリ-5)

塗膜防水

アルミ笠木

※1 アクセスコントローラ (B) 開口に設置。
 ※2 アクセスコントローラ-電気線 ICリレー間は最長100m以内。

素カラー鋼板-文字書き
 カラーステンレス書き (シーム溶接)

アルミ手摺 H=150

仕上材料 集計

| | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 高層部2 | 高層部3 | 高層部4 | 高層部5 | 高層部6 | 高層部7 |
| A: 1.00 |
| L: 1.00 |
| V: 1.00 |
| B: 1.00 |

| | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 高層部8 | 高層部9 | 高層部10 | 高層部11 | 高層部12 | 高層部13 |
| A: 1.00 |
| L: 1.00 |
| V: 1.00 |
| B: 1.00 |

2階平面図 1/200

竣工

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|----|--|--|--|--|----|--|--|--|--|------------------|--|--|--|--|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 副課長 | | | | | 班長 | | | | | 主任 | | | | | 主査 | | | | | 係員 | | | | | | | | | |
| 株式会社 内建建築事務所 | | | | | | | | | | | | | | | 和歌山県立五稜病院再整備建築工事 | | | | | | | | | | | | | | |
| 京都市左京区田中大塚町182 一級建築士 袖山公靖 (登録76133) 1級建築士事務所京都府知事登録(10A)434号 | | | | | | | | | | | | | | | (診療管理棟) 2階平面図 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1/200 | | | | | | | | | | | | | | | 1/200 | | | | | | | | | | | | | | |